



平成 20 年 3 月 25 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ネット マー ク ス
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 大 橋 純
(コード番号:3713 東証第二部)
問 合 せ 先 マーケットコミュニケーション部長 三谷一志
(TEL:03 - 3423 - 3291)

役員退職慰労金制度の廃止について

当社は、平成 20 年 3 月 25 日の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決定しましたのでお知らせいたします。

記

1. 役員退職慰労金制度廃止の理由

当社は、取締役及び監査役並びに執行役員の報酬体系の見直しの一環として、年功的及び報酬の後払い要素の強い現在の役員退職慰労金制度を平成 19 年度から廃止することといたしました。

2. 今後の取り扱い

これに伴い、在任中の取締役及び監査役並びに執行役員に対し、現在の役員退職慰労金規程に基づくこれまでの在任期間中にかかる役員退職慰労金のうち、当期に対応する繰入額(25 百万円)は計上せず、前期以前に対応する繰入額(78 百万円)については取り崩し、平成 20 年 3 月期(連結及び個別)の特別利益として計上する予定であります。

3. 今後の業績見通し

上記特別利益を含んだ平成 20 年 3 月期の業績見通しにつきましては現在集計中であり、判明次第お知らせいたします。

以上